

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年1月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4070201076
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家浜町
所在地 (電話番号)	北九州市若松区浜町2丁目7番6号 (電話)093-751-7465

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年9月5日	評価確定日	平成20年1月25日

【情報提供票より】(19年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	12 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.03

(2)建物概要

建物形態	単独	改修
建物構造	RC造一部S	造り
	2階建て	1階 ~ 2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~50,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	15 名	男性	4 名	女性	11 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4			
要介護5		要支援2			
年齢	平均 85.5 歳	最低	72 歳	最高	100 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック、金比羅診療所、牧山中央病院、重田歯科、槻田橋歯科
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム前に商店街があるという恵まれた環境の中その特性を活かし、運営理念に謳われている「地域資源を活用し地域に根付いた理想的な介護サービスが出来るよう積極的な事業の展開を行います。」との文言の通り、見事に地域に密着したホームを作り上げている。介護理念には、「生きがいが作り、住み慣れた地域の中での生活を維持出来る様サービスの提供を行います」と掲げ、「認知症の方を認知症としてではなく、その方のあるがままを受け止めていきたい」をキャッチコピーに、利用者本位の質の向上に向けて、残存機能を活かしながら手を出しすぎない援助を行っている。職員が常に観察をし、気付きをその都度報告しあいながら毎日の日勤、夜勤の終礼時に、介護計画の援助内容をもとに話し合う等チームケアに重点をおいている。運営推進会議においても、地域の行事の情報を取り入れたり、ホームの課題への助言を頂き改善に向けての取り組みに繋げたり、逆にホームの多機能性を活かした取り組みの呼びかけを行う等上手に活用を行っており、まさしく「地域に根付いた理想的に介護」を行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営推進会議の中で、運営理念や介護理念、施設の地域に対する役割等の説明を行い理解を深めた。地域に還元を行う為の取り組みとして、施設の多機能性を活かして在宅介護者対象の介護教室や、在宅での入浴が困難な方への施設の浴室の提供等を包括センターと連携を取りながら行って行く旨を運営推進会議を通し、情報発信を行った。また、成年後見制度等の資料を取り寄せての研修や家族への説明、職員に対しての緊急時の対応の研修や非難訓練も実践している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者が調査項目の記入をまず行い、職員に実際の実例をもとに追加を行ってもらった。職員全員が評価の意義を理解し、質の向上に向けて取り組みを行った。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では利用者の状況やサービスの提供状況の説明、事業所の外部評価等での課題を議題として、参加者より助言を頂いている。自治会長より、地域の敬老会や行事への参加のお誘い等も頂き、その後すぐ実践を行っている。また、地域への還元として、在宅介護者対象の介護教室開催呼び掛けや、在宅での入浴が困難な方への施設の浴槽の提供等、施設の多機能性を活かした取り組みへの情報発信を包括センターと連携を取りながら行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>利用者の日々の暮らしぶりや健康状態は面会時に報告を行いながら、月1回の『ふれあい通信』にも写真入りで報告を行っている。面会に来れない遠方の方に対しては電話連絡を定期的に行っている。個々の希望にあわせた内容の報告に心掛け、家族の不安の解消につとめていくと共に家族にも日々の気づきの中からの情報を頂き、「その人らしい暮らしぶり」に役立っている。特にケアプランについては常に家族に意見を求め反映させている。苦情等についても面会時や電話時に常に職員側より、「何かないですか」と呼びかけを行っており、家族が伝えやすい場面作りを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域での敬老会や恵比寿祭り、盆踊りと祭事は開設当初より、参加を行っている。またホーム前に商店街があり、馴染みの利用者や買い物に出かける事も多い。玄関前に看板があり、ホームの行事や茶話会へのお誘いや、買い物帰りの休憩場所としての呼び掛けも行っている。運営者が地域の寄り合いに参加しており、地域の清掃活動にも参加を行っている。天候のよい日は自立に近い方に限定はされるが、利用者も清掃活動に参加をしている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成17年開設時の理念に、昨年「地域に根付いた理想的な介護サービス」や「住み慣れた地域の中での生活を維持出来る」という文言を加え、より地域に密着した理念を職員全員との話し合いを基に、表現が堅苦しくならないよう、より親しみやすく浸透しやすい馴染みやすい表現を重視しながら、運営者が変更を行っている。また「認知症の方を認知症としてではなく、その方のあるがままを受け止めていきたい。そんな自然な形を追求するグループホームです。」をキャッチコピーに掲げ、その人らしさを大切に援助を行っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人職員にはオリエンテーションの中で理念についての説明を行い、日々の現場の中でも施設長やリーダーを中心に指導を行っている。また、事務所に理念を掲示しており、毎日のカンファレンスの中でも日々のケアに照らし合わせ、振り返りを行っている。利用者のニーズの傾聴を常に意識し、場面、場面の対応ではなく日々の生活としてつながって行くような、利用者本位をベースにした理想的な介護サービスを提供できるよう、お互いに注意しあいがちのチームケアを行っている。		
かい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域での敬老会や恵比寿祭り、盆踊り等祭事は開設当初より、参加を行っている。またホーム前に商店街があり、馴染みの利用者や買い物にも出かけていく事も多い。玄関前には、ホームの行事や茶話会への呼び掛けの看板を掲げており、買い物帰りの休憩場所としての呼び掛けも行っている。運営者が地域の寄り合いにも参加しており、地域の清掃活動にも参加を行っている。利用者も概ね自立に近い方限定にはなるが、天気の良い日は、清掃作業に参加を行っている。	○	現在、ホームとしては自治会への参加はしてなく、回覧板等は回ってきていない。地域の情報としては自治会長や近隣に住む職員より入ってはくるが、受身状態などもあり、今後はホームとしてより積極的に地域の自治会に入り、更なる地域活動への参加にホーム全体で取り組みを行っていくことに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価については、全員で話し合いを行い改善に向け取り組みを行った。今回の自己評価については、運営者がまず記入を行ったうえで職員に実際の事例を含め追加を行ってもらっている。職員全員が評価の意義を理解し、質の向上に向けての取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回の頻度で民生委員長、自治会長、包括支援センター、家族代表とタイミングが合えば利用者によって一定時間のみ参加で開催しており、入居者の状況や前回の課題に対する取り組み等を報告を行っている。会議での意見は職員と検討を行い実現に向け、積極的に取り組んでいる。会議に参加をして頂く為、事前に取り上げて欲しい内容等要望を聞き、1週間前に郵送で案内状を送付したり、家族にも広報誌にてお知らせし、気軽に参加をして頂けるよう食事をしながらの等の工夫を行いながら積極的な参加に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護受給者が利用者の中にもあり、月2～3回は市の介護保健課に訪問し連絡、相談等情報交換を行っている。利用者の家族より相談を受けた「近隣の病院への通院にて専門のリハビリを行いたい。」という希望もあり、市に相談を行った事もあったが、「制限があり対応が難しい」との回答で解決には至らなかったが、助言等を頂く事もあり相談は日々おこなっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	前年の第三者評価で指摘を受けた項目で、以前は必要時に説明を行っていたが、制度自体を知らない家族に対しても理解できるように、社会福祉協議会よりパンフレットを取り寄せ、全家族に送付を行い説明を行った。また、職員の中にも制度の具体的内容を理解していない事との声があり、運営者が講師となり全職員に内部研修を行った。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしや健康状態の報告は、月1回発行している『ふれあい通信』にて写真入りで郵送にて行っていると共に面会時にはその都度の報告も要望に沿って行っている。遠方の家族には、電話での報告と共に、面会のお願ひも行っている。体調変化時はその都度の電話連絡にて対応し、金銭管理については、毎月出費明細書を発行し報告を行っている。職員の異動時は、面会時や、『ふれあい通信』等で行っている。『ふれあい通信』の発送はキーパーソンに送付しているが、希望があれば他の家族にも発送を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情対応窓口は施設のもの他、区役所、国保連と契約時に説明を行っており、苦情対応マニュアルも作成し対応できるように準備を行っている。また、面会時やケアプランの更新時期に信頼関係の構築を行い、いつでも意見を言ってもらえるような機会を設けている。また、運営推進会議内でも不満や苦情を気軽に申し出て頂けるよう繰り返し説明も行っている。頂いた意見は会議等で職員も含め対策を話し合い、運営推進会議内での議題にも取り上げ、出席者より助言も頂いている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を最大限防ぐ為、休みの希望に極力応じたり、夜勤の専門職の採用で職員の負担の軽減を図っている。また年2回の賞与前に、自己評価、目標の作成を行い、給与反映する事でやる気の引き出しを行っている。定期的な食事会を設け、職員同士の親睦の場とし、ストレス解消に努めている。やむを得ず職員が離職してしまう時は、新人に対し事前に情報提供・指導を十分に行う事で、日々の介護より、利用者とのコミュニケーションに重点を置き、ダメージ防止に努めている。離職に対する説明は状況に応じタイミングを図り行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用には性別、年齢等での制限は行う事はなく、「要介護者への思い」の部分重視で行っている。また個々の得意分野を発揮できる行事やイベントを職員同士で話し合いながら企画立案を行って、職員が活き活きを働けるように配慮している。また職員の向上心も大切に、資格取得のための研修受講費用等一部補助を行い支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権啓発のマニュアルを職員全員に配布し、毎月のミーティング後社内研修もおこなっている。社長の「喜んでもらっているの？」の言葉を日々のケアに置き換え、お互いに確認しながら、注意をしあっている。『認知症の方を認知症としてではなく、その方のあるがままを受け止めていきたい』をキャッチコピーに利用者の「その人らしさ」を追及し念頭に置きながら日々の支援を行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上の為、事業者単独での月1回の研修に加え、法人として他事業所と合同の研修会も年に1～2回行っている。また会議の後に簡単な研修会を開く事も多く、職員育成には積極的に取り組んでいる。職員全員に、年2回の自己評価と目標の設定を行う機会をつくり、給与等のベースアップに繋げる等、職員のやる気を引き出させ、外部研修にも個々のニーズにあったものを運営者より情報提供を行って希望があればシフト調整も行っている。認知症実践者研修(リーダー研修)に関しては法人指示にて全員受講を目標として行っている。	○	職員育成の為の研修開催や、外部研修の情報提供は運営者より積極的に行っているが、認知症実践者研修以外の研修は個々のニーズに合わせた所でのその都度の提示を行っている形で、個々の育成計画としての考えはあるが、紙面上での計画としてきちんと掲げているまでには至ってなく、受講の有無も希望に応じ行っている。今後は、個々の育成計画として、運営者が頭の中で考えるだけではなく、きちんとした計画として確立を行い、更なる職員の質の向上に努めていって欲しい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成17年の開設当所より、若松区介護事業ネットワークに加入しており、2月に1回の研修会等に運営者自ら参加をしている。また、ネットワークを利用し双方の施設見学や情報交換、問題討議等、電話やメールでの日常的な場面での交流も積極的に行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に家族との十分なヒヤリングを行い、住み慣れた地域での嗜好や空間を取り入れながら、自然と生活の場の変更を行えるように支援を行っているが、どうしても拒否のある利用者に対しては、3～4日の体験入居や見学時に食事を絡めて自然と場に馴染めるような機会を設けたり、入居後も家族に就床されるまで付き添って頂いたり、1週間ほど一緒に生活をして頂いたりと利用者の性格や状況に応じ、いろいろな方法を家族に紹介し一緒に検討しながら、利用者との馴染みの関係作りを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	茶道の師範、洋裁業等利用者の得意分野を發揮できる場面作りを行いなが、職員が教えて頂いたり、料理の方法、味付け等の助言をして頂いている。また、職員の私的な悩み事を相談した時、人生の先輩としての助言を頂いたり、生活面でのいろいろな工夫を知恵袋より拝借しながら、支援する側、される側という関係ではなく、擬似家族として互いの意見を尊重しながら、支えあう関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
あ					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居の段階での家族への聞き取りを基に、日々の会話の中からの何気ない言葉や表情から、再度家族に昔の習慣等を聞き取り、フェイスシートに書き加えたり、申し送りを行なったりしながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。以前、病院より退院後入居された利用者が、排泄感覚は不明確で常時オムツ対応だったが、「下の世話にはならず、トイレで排泄したい」との希望があり、排泄パターンを把握し、適時にトイレ誘導を行った事で、オムツ利用ではあるが、トイレ内での排泄回数が増え尿意も明確化傾向となった事もあった。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	地域に恵まれた環境でもあり、一人ひとりのプランに「地域で暮らす」という視点の内容が盛り込まれ、全利用者に対し日々行っているケアの内容が介護計画の中に記載されている。遠方から入居された利用者についても、その地元での暮らしは行えないが、地域に置きかえ、利用者の望むその地域での散策等を計画に盛り込まれている。家族の面会も多くその都度意向等の聞き取りや施設での生活を伝え、昔と照らし合わせながら今後のプランに盛り込んでいる。現在1表の中には、家族の役割が盛り込まれているが、2表への記入はなく家族も含め利用者の支援を行う介護計画作成に移行していく		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入退院後や状態変化が見られた場合は、その都度利用者、家族、主治医の意見を取り入れ介護計画の見直しを行っている。日々のケアの内容、利用者の発言や気付きなどを毎日の記録に残し、それを基に毎日の日勤帯、夜勤帯の最後に介護計画の援助項目に対しての評価を話し合い、次回の作成に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	栄養摂取不良による短期間の点滴対応や、日常的な痰吸引等、施設では出来ない医療行為に対して、主治医及び医療連携の看護師の訪問にて行って頂いている。また、家族の意向を踏まえ以前のかかりつけ医への受診の付き添いや、馴染みの場所への外出支援も行っている。自宅への外泊を行った利用者に対し、自宅に伺い排泄介助等の身体介護を行った事もある。また、自宅での入浴が不可能な在宅介護者への施設の浴室の提供や在宅介護者対象の介護教室等も包括センター等と連携しながら情報発信を行っている。	○	前回の外部評価の改善点として、現在包括センターとの連携で近隣の在宅介護者対象の介護教室や、在宅での入浴が困難な方への施設の浴室の提供等の情報発信を行っている。またこの先、法改正に伴いショートステイの受け入れも可能な状況となる(H21.4.1以降)ことより、計画に取り入れ、多く情報発信を行い、地域に向け施設の多機能性をいかした取り組みを行っていくとの案があり、今後の更なる取り組みに期待したい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては、利用者、家族の意向を尊重し、以前からのかかりつけ医での受診を行っているが途中で変更希望された家族もあり、その都度対応を行っている。個別のかかりつけ医を含むすべての定期受診の際は、基本的には職員が通院介助を行っている事もあり、いつでも相談できる関係づくりも行っている。医療機関の所在地や受診の頻度・時間帯によっては、家族に依頼する場合もあるが、その際は施設での情報提供として手紙を作成し家族に預けたり、必要に応じ職員も同行している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の段階でほぼ全利用者及び家族の意向については、聞き取りを行い書類に残している。また、状態変化が見られた場合については、その都度必用に応じ意向の確認を行い、医師も含め今後の方針を繰り返し話し合っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人作成の介護マニュアルを基に排泄や失禁時の誘導の声かけ、食事の食べこぼしに対する支援法等、利用者の自尊心や羞恥心に配慮しながら、さりげなく行っている。また、利用者の記憶違いや繰り返しの言動についても、否定的ではなく傾聴を行い、受容しながらさりげなく場面転換を図っている。個人情報保護法については事業所内での研修を行い、日々の記録が来訪者の目に触れる場所に放置したり、施設外での職員同士での会話の中で利用者の情報を話すこと等は行わないよう、全職員に周知徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設側が提供する日課に対して拒否が見られる場合は、「明日お願いしますね。」と伝え、無理強いせず、その日の体調や気分を尊重している。予定外の付き添いの希望がある時は、職員の空く時間を少し待って頂き対応を行ったり、家族や介護事業本部職員へ応援要請を行い、協力を頂きながら対応を行っている。また、意向が表現できない利用者に対しては、さりげなくレクリエーション等に誘い、楽しい雰囲気の中その時の表情等の観察で趣向の把握に努めており、今後の対応の参考になっている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物、献立を考える、簡単な調理の下準備や味見、食器の配膳、下膳、食器拭き等個々の能力に応じて作業に参加して頂いている。利用者の嗜好や禁忌も全職員が把握しており、調理途中より小分けし別調理を行ったり、カローリ制限のある利用者には、食器の工夫や盛り付けで見た目での差を出来るだけなくす等の対応を行っている。旬の食材を取り入れたり、菜園で自分達で収穫をした食材の取り入れ等での食の楽しみ等、職員も一緒に味わっている。また外食や、バイキング形式での食事の楽しみも取り入れている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低2日に1回の入浴実施が出来るよう声掛けは行い、毎日の希望があれば対応を行っている。時間や湯温も体調に無理のない範囲で希望に応じている。季節を感じて頂く為の柚子湯や菖蒲湯も取り入れて寛ぎの一時を味わって頂いている。以前6ヶ月も入浴拒否を行っていた利用者がいたが、毎回の居室での清拭やシャンプー等で、気持ちよさを体感して頂きながら、手を変え人(職員)を変え粘り強く声掛けを行っていた事で、現在は週2~3回強制ではなく入浴をして頂くようになる等の、個々のニーズに合わせた対応の工夫も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	事前に面接等で徴収した以前の仕事を活かした畑仕事や草取りを行い、菜園での収穫を行うことでの喜びや、茶道師範の才能をいかした茶会や、習字ボランティア活用で、季節の文字を書いて頂き張り出したり、季節の題材を取り入れた折り紙での製作活動等それぞれの能力に応じた役割や楽しみごとを日々の生活の中で活かせるよう場面作りを行っている。また、地域の商店街での馴染みの場所での買い物や散歩、残存能力を活かした家事等個々の役割となっていくよう支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム前が商店街で、行きつけの店のたこ焼きや回転饅頭、仕出しや散髪等利用者の情報にて外出を行う機会も多くあり、日々の買出しも商店街で散歩がてら行えるといった恵まれた環境にある。その他桜の季節には、公園にいたり、以前からの檀家さんの寺への外出の支援も行っており、利用者の希望にそった外出支援を出来る限り支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の18:00から8:00までは、防犯上施錠を行っているが、それ以外は、開放している。たそがれ時に帰宅願望が見られる利用者もいるが、時間が許す限り、運営者自らが同行し、散歩に出かけている。また、玄関等にセンサーを取り付けチャイムが鳴るようにしており、定期的に見守りも行う事で、単独での離脱がないように心がけている。また、日頃より職員の立ち位置にも互いに気を配り、利用者のプライバシーの侵害にならないようさりげない見守りに心がけている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回程度、火災時の非難訓練を行っており、職員、利用者も参加を行っている。夜間想定での災害発生時のシュミレーションも紙上でのマニュアルにて行っている。地震や水害についてもマニュアル作成は行っている。運営推進会議を通じて、自治会長などを通じ地域への協力要請も行っている。また、同系列の事業所や本部の職員との協力体制もあり、運搬等も含め災害時に備えている。	○	普段の食事にしようする缶詰めはいくつか備蓄として使用できる状態だが、実際に必要な個数には至らず、今後他に何が必用なのか、量も含め検討をしていく。また、夜間想定での紙上でのシュミレーションは行っているが、実際に非難訓練としては行えてなく、地域を巻き込んで夜間想定での非難訓練を行っていくことで、今後の災害対策での充実を図って欲しい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好の把握も行っており、代替品を利用したり、ご飯にかけずに別盛りにしたりの対応を行っている。また、食事量や飲水量の把握も行っており、定期的な体重測定や血液検査の結果に基づいた医師等からの助言も頂き、栄養面での偏りにも気を配っている。疾患にて、量を減らす必用のある利用者には、食器を工夫し量が極端に少なく見えないように工夫している。飲水不足にならないように、ポカリ水やコーヒーをゼリー状にして摂取して頂く等の工夫も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に大きな柱時計があり、家具も木目調の調度品を使用し落ち着いた雰囲気のリビングで、細分化された電灯で光の調節を行い必要な照度を作り出している。また、廊下には利用者で作った季節を感じさせる壁飾りや、習字クラブの作品等を掲示しており、馴染み深さをかもし出している。24時間自動喚起も行っており、適時の空気の入替えも行っている為過度な芳香剤などは使用していない。各フロアの机の配置やソファの配置も利用者の合わせた配置を行っており、各ユニット間の往来もあり、居心地のよい空間をつくりだしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は基本的に自宅より持ち込みをお願いしており、仏壇や、本、テーブル、スケッチブック等個々の馴染みのもで居室作りを行っている。また、カーテンも利用者を選んでもらいその人らしさを生み出している。テレビのスイッチが解らない利用者に対して、電源を入れたり、消したりする事で不穩になる事があり、1日中点けっぱなしにして安心できる空間を作り出している。		